

民進党栃木県総支部連合会及び民進党・無所属クラブの2018（平成30）年度  
県当初予算及び政策推進に関する要望書に対する回答

平成30年2月6日

本県では、医療福祉関係経費の増加や新たな行政需要への対応等により、財源不足が見込まれる中で、県の持続的な発展に向け、「とちぎ行革プラン2016」に基づき、自律的な行財政基盤の確立に取り組んでいる。

平成30年度は、個人県民税、法人関係税等の増収により県税収入が増加する一方、地方交付税及び臨時財政対策債は減少するなど、引き続き財源不足が見込まれている。

こうした中、平成30年度当初予算では、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、行革プランに掲げた財政健全化の取組を実行することにより必要な財源を確保し、「政策経営基本方針」の重点事項に積極的に取り組むとともに、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」に掲げた施策の更なる推進を図るほか、当面するその他の重要課題にも的確に対応することとした。

○ 重点的に取り組むもの

I 政策経営基本方針に基づく重点事項

- 1 とちぎ創生に向けた取組の加速
- 2 安全・安心なとちぎづくり
- 3 東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組

II 「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」の更なる推進

- 1 次代を拓く人づくり戦略
- 2 強みを生かす成長戦略
- 3 暮らし安心健康戦略
- 4 快適実感安全戦略
- 5 誇れる地域づくり戦略
- 6 とちぎ元気発信プランの推進に向けて

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

要 望 事 項	回 答
<p><b>&lt;各部局への具体的な要望事項&gt;</b></p> <p><b>1 ブランド力向上と発信力強化について</b></p> <p>県では、「とちぎブランド取組方針」に基づき、地域資源の磨き上げと戦略的な情報発信を2本柱にすべての分野で「選ばれるとちぎ」を目指し、オールとちぎでブランド力の向上に取り組んでいるところである。特に、戦略的な情報発信では、若い女性をターゲットとした動画配信の「知られ猿(ざる)とちぎ旅 日帰り女子旅編」は再生回数約14万回と多くの方々が視聴しており、続いて配信された「日帰りデート編」も再生回数が約9万回となっていることから、引き続き、適宜ターゲットを絞った戦略的な情報発信に努めること。</p> <p>また、昨年発表された地域ブランド調査2017では、本県の魅力度ランキングは前年の46位から43位と少しではあるが順位は上がったものの、25位以内達成のためには、ブランド関連施策の重点化が必要と考える。県内には多くの観光や県産品の地域資源があるが、さらなる磨き上げ、絞り込みを行いとちぎブランドの確立に努め、ブランド力の向上に努めること。さらには、関東圏以外にもしっかりとした情報発信を行うこと。</p>	<p>「とちぎブランド取組方針」に基づき、とちぎブランド力向上会議の意見等を踏まえ、ターゲットを選定し、動画の配信やSNSの活用、とちぎ未来大使によるとちぎの魅力・実力の発信など戦略的な情報発信に取り組んでいく。</p> <p>また、観光立県とちぎづくりや県産農産物のブランド化、「とちぎ版文化プログラム」に基づく各種事業等と連携し、地域資源の磨き上げを行うとともに、メディアへの積極的な働きかけ等により、関西を含め広く全国に情報発信を行い、ブランド力の向上を図っていく。</p> <p>○とちぎブランド・デザイン事業費 30,278</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>2 とちぎ創生の深化について</b></p> <p>とちぎ創生15戦略に基づく取り組み3年目を終える中、5年間の重要業績評価指標（KPI）として掲げた項目において農産物輸出額や観光消費額、本県への年間移住者数及びUIターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数等既に設定した目標値を超える成果が得られている。</p> <p>今後はものづくり県の更なる発展にIoT等の活用や新産業創出を支援する創業環境の促進、多様な人材が働きやすい就労環境づくりとともに、「知の拠点」として県内大学が自治体・企業と協力して行う事業への支援など、「選ばれるとちぎ」の実現に向け更なる高みを目指し、目標値をクリアした指標の見直しと、成果が十分に得られていない分野を検証し、各施策や事業のブラッシュアップを図り予算措置されたい。</p> <p>そのため地方が地域の実情に応じて創意工夫のもと、独自性を十分発揮できるよう「まち・ひと・しごと創生事業費」並びに「地方創生推進交付金」等必要な財源の拡充、構造的課題解決による人口減少対策へ、国においても中長期的展望に基づく施策の積極的な展開を図るよう国に働きかけされたい。</p> <p>また、2016年度に創設した県の「わがまち未来創造事業」においては、地方創生推進交付金事業との補完・相乗効果が得られるよう市町の既存事業の見直しも視野に、市町に対する助言を行うとともに、広域的取り組みの拡充へ、人事交流による人的な連携を含め取り組まれたい。</p>	<p>平成29年度は15戦略の計画期間の中間年に当たることから、県では、実績値が目標値をクリアした一部KPIについて見直しを行い、新年度から適用することとしたところであり、その他の施策についても、引き続き評価会議等での検証結果を踏まえ、実効性を高めるための見直しを図りながら着実に推進していく。</p> <p>また、地方が自主的・主体的に地方創生に取り組む上で必要な財源の確保はもとより、抜本的な少子化対策や地方への移住定住対策など、中長期的な視点に立った政策の推進について、引き続き国へ働きかけていく。</p> <p>「わがまち未来創造事業」については、国交付金事業とともに市町の地方創生の推進に資するよう、先進事例等の情報提供や効果的な活用に係る助言等を行っていく。また、広域的な取組についても支援するとともに、地域活性化につながる人的な連携・協力にも努めていく。</p> <p>○栃木ふるさと支援センター（仮称）モデル事業費 8,153</p> <p>○とちぎUIJターン促進事業費 38,098</p> <p>○UIJターン雇用対策事業費 13,663</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>3 財政の健全化について</b></p> <p>県政の持続的な発展に向け、自律的な行財政基盤を確立すべく編成した今年度当初予算は、これまでの財政健全化取組方針に基づく財源不足額を実質収支（繰越金）の範囲内に収める「収支均衡の予算編成」から、「中期的視点に立った財政運営」へと転換し、医療福祉関係経費の増加や新たな行政需要への対応等に対し、企業収益の減等に伴う法人関係税の減収などによる県税収入の減額から、財源不足額が拡大した。</p> <p>現在、一般財源においては普通交付税及び臨時財政対策債は当初予算計上額を確保できるものの、海外情勢の不確実性などから県税収入の下振れが再び懸念されている。また、昨年10月の平成30年度当初予算編成方針における来年度の財政収支見込みによれば、歳入での県税・地方消費税清算金等の減少見込みに対し、歳出では引き続き医療福祉関係経費等の増に加え、大規模建設事業関連経費の増加により県有施設整備基金を活用しても、約128億円の財源不足が見込まれている。</p> <p>よって、新年度予算の編成においては「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を着実に実行し、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略」における施策の推進を図ること。</p> <p>通年予算の考え方のもと、これまでの県民ニーズの検証や費用対効果等の視点を深掘りし、優先順位の低い事業の廃止を含む大胆な事業内容の精査・見直しとともに、生産性の向上と業務の効率化等による歳出の削減などの検討も図られたい。</p> <p>こうした厳しい財政運営に迫られる中での予算編成にあたり、今年度末で解散が予定される宇都宮市街地開発組合から県が受け入れる財政調整基金については、県の財政調整基金に積み立て、今後の財源不足に対応できるよう取り扱うこと。</p>	<p>平成30年度当初予算では、医療福祉関係経費の増加や新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれているが、「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を着実に実行し、「とちぎ元気発信プラン」や「とちぎ創生15戦略」に掲げた施策の更なる推進を図っていく。</p> <p>さらに、歳入面では、個人県民税の徴収強化や国庫補助金等の確保に努めるほか、歳出面では総人件費の抑制や生産性の向上につながる事業の廃止・見直しに積極的に取り組んでいく。</p> <p>なお、宇都宮市街地開発組合の財政調整基金については、これまでの活用経緯と組合議会からの意見を踏まえ、組合解散後に県が受け入れる基金の全額をLRT事業に対する支援に活用していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>4 マイナンバーカードの利活用の推進について</b></p> <p>県ではマイナンバー制度の利用開始に伴い、行政手続きの効率化・県民サービスの利便性向上に資するべく申請時に必要な添付書類の削減や、不正受給の防止等努めてきた。昨年11月から情報連携の本格運用開始により、障がい児入所給付費や生活保護費、児童扶養手当など申請時において一部書類の省略が可能となった。</p> <p>一方、国では同カードの利活用についてロードマップを作成し、利便性を高めるための取り組みに向け内容の具現化を推進している。昨年8月には「マイキープラットフォーム運用協議会」を発足させ、県内からは本県のほか宇都宮市・足利市・真岡市・益子町・茂木町の3市2町が参加している。茂木町ではクレジットカード会社のポイントや航空会社のマイレージを町のポイントに変換し、買い物に利用できるサービスを開始した。</p> <p>県においてはマイナンバーカード取得促進に向けた普及啓発をはじめ、県内市町に対するプラットフォーム事業への参加促進等に積極的に取り組まれたい。</p> <p><b>5 私学就学支援の充実について</b></p> <p>政府は昨年12月、2020年に向けた「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。その中で、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化は、「安定的な財源を確保した上で実現していく」との検討課題とされた。現在の国による高等学校等就学支援金制度が3年目となる中、県においても私学生徒家庭の経済的負担の軽減に2015年度から、私立高等学校等授業料減免補助制度における保護者年収基準を拡充したところである。</p> <p>しかし、県授業料減免補助額のうち1割を学校負担としている県は、本県を含め8県に止まることから、同補助額学校負担分の軽減に向けた検討に取り組むなど私学の振興に努められたい。</p> <p>また、各都道府県が行う私立高等学校等授業料減免補助制度は保護者年収など対象基準が異なり、その他の支援についても差が見られる。その中で入学金への支援については関東圏内で「貸与型」は東京都と本県のみであり、他県では何れも「補助型」による助成を行っている。よって、新たに低所得世帯への入学金補助制度を創設されたい。</p>	<p>昨年11月からの情報連携の本格運用開始によって、児童扶養手当の認定請求など一部の事務手続きにおいて、これまで必要であった添付書類の省略が可能となり、県民の負担軽減が図られた。</p> <p>マイナンバーカードについては、現在、市町と協調し、カードの周知広報等に集中的に取り組む「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」を実施しているところであり、引き続き取得促進に向けた普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>マイキープラットフォーム事業については、国の動向や全国の実績事例等について市町に情報提供するなど、その参加促進を図っていく。</p> <p>私立高等学校に通う世帯への経済的負担の軽減については、奨学のための給付金の支給金額の引き上げや授業料減免補助制度における対象者の拡大を行うなど、これまでも制度の充実に努めてきた。</p> <p>入学金への助成については、栃木県育英会において、月額貸与奨学金に加え、入学一時奨学金も貸与するなど、入学時における経済的負担の軽減に努めており、国の動向等を見極めながら、適切に対応していく。</p> <p>今後とも、各種支援制度により私学教育の振興を図っていく。</p> <p>○小・中・高校運営費補助金 6,287,146</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>6 「とちぎ版文化プログラム」の更なる推進について</b></p> <p>本県では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、文化資源の磨き上げ、文化情報の戦略的発信、文化の担い手の育成に取り組むことを盛り込んだ「とちぎ版文化プログラム」を2017年3月に策定した。これに基づき県が主導して行うリーディングプロジェクトについては、基本コンセプトを『レガシー・継承』とした上で各年度の統一テーマを設定し、テーマに沿った事業を実施することとしている。</p> <p>2017年度は、統一テーマを「祭り」とし、ユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、“祭り”の価値や魅力を再認識することや、郷土愛を育み地域活性化につなげることなどを主眼に事業展開してきた。</p> <p>2018年度の統一テーマは、「技・巧」（わざ・たくみ）であり、DCキャンペーン本番の好機を生かし、各地に継承される伝統文化の技や巧を誘客や地域活性化につなげることを求められている。この取り組みは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までの流れを作り、基本コンセプトと統一テーマに沿った施策展開を摸索しているが、本プログラムの本来の目的は、本県文化の持続的発展であり、その成果として地域活性化が挙げられると考える。</p> <p>そのため、「文化の担い手の育成」について、より積極的に展開を図るため、人材発掘や育成の在り方について具体的な方策を検討し実行すること。併せて、文化情報の戦略的発信にあたっては、beyond2020プログラム「とちぎ版ロゴマーク」の積極的な利用を図り、栃木県をアピールする取り組みと連動させ、充実を図ること。</p>	<p>県では、「とちぎ版文化プログラム」に基づき、「文化資源の磨き上げ」「文化情報の戦略的発信」「文化の担い手の育成」に取り組んでいる。</p> <p>平成30年度はリーディングプロジェクトの統一テーマを「技・巧」とし、これに合わせて文化の理解促進と担い手の育成を図るため、栃木の伝統文化を体験できる文化イベントや小中学生に対する体験講座を実施していく。また、「とちぎ文化情報ナビ」による本県文化の情報発信や、本県で実施する文化活動のPR効果を高めるbeyond2020プログラム「とちぎ版ロゴマーク」の活用などにより、本県文化の底上げや地域活性化を図っていく。</p> <p>○とちぎ版文化プログラム推進事業費 20,816</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>7 女性自立支援の取り組みについて</b></p> <p>売春防止法に基づく婦人保護事業では、保護更生・収容などにおいて、利用する女性の人権を尊重する支援システムや、当事者の自己決定、選択権行使のための制度・基準がなく、支援の提供は実施機関の裁量と努力に委ねられている。支援資源の偏在とナショナル・スタンダードがなく、全国的に著しい地域差がある。また、DVやストーカー被害者支援など安全を優先すべき支援と、様々な生活課題を抱え生きる力を奪われた女性に対し、必要な中長期にわたる自立支援を同じ場所、同じ職員で行うことは、支援する側、受ける側双方にとって過重な負担となり支援の弊害にもなっている。</p> <p>未成年等若年女性は、家族関係の悪化や経済的破綻、性的虐待などの暴力被害から行き場をなくし、孤立して性的詐取の対象となりやすい。居場所をなくした若年女性は声を上げられないまま社会から排除されており、求める支援が保証されなかったり、JKビジネスなど当事者の抱える課題が見えにくく、罪の意識も薄く、抜本的解決に向けた支援が困難であったりする。</p> <p>若年女性支援や性暴力被害者支援は、現代的課題であり、多様性や緊急性、当事者への柔軟な対応が必要となる。民間団体の地域及び全国的なネットワークを活かし、制度の谷間に置かれて、支援にたどり着けない女性たちへの新しい女性自立支援のために、とちぎ男女共同参画センターにおける現支援システムの見直しを図られたい。</p>	<p>DVやストーカー被害者など、加害者からの保護が必要な女性や、様々な生活課題を抱え中長期にわたる自立支援が必要な女性等については、それぞれの事情に応じた支援が必要となる。</p> <p>このため、DV被害者に限らず一時保護所退所後の被害者等に対する集中ケア事業や一時保護所に入所できない被害者等への自立サポート事業等により、民間支援団体と協働して、様々な困難を抱えた女性に寄り添った支援を実施している。</p> <p>これまでの取組状況や課題等も踏まえ、今後とも、とちぎ男女共同参画センターを中核として、市町や関係機関と緊密に連携・調整しながら、それぞれのケースに応じた適切な支援に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>8 指定廃棄物最終処分場問題について</b></p> <p>2014年7月に塩谷町が指定廃棄物の長期管理施設の詳細調査候補地に選定されて以来、既に3年以上が経過しているが、町が一貫して反対運動を続ける中、長期管理施設が完成するまでの当面の間の対策として、環境省は昨年7月に、保管農家の負担軽減を図るため、関係6市町長会議を開催し、各市町に協力を求めたものの、合意には至らなかった。その結果、環境省は今後とも各市町と個別に協議を続けるとしたものの、実質的には、指定廃棄物の処理が、いずれの市町にとってもいかに困難を伴う事案であるかが、改めて浮き彫りになった、というのが実情である。本県以外の他の4県についても、茨城県と群馬県については、基準を下回るまでに長期間を要しない指定廃棄物について、現状のまま保管を継続する方針を決定しており、この時点で各県集約処理の方針は既に頓挫している。</p> <p>千葉県については、詳細調査候補地に選定された千葉市が、再測定の結果、保管している指定廃棄物全量が8,000ベクレルを下回ったため、国に対し指定解除を申請し、昨年7月には指定が解除され、以後は交渉を打ち切ったまま進展はない。</p> <p>宮城県についても、加美町、大和町、栗原市がそろって候補地を返上した2015年12月以来何ら進展はみられない状況である。</p> <p>こうした現状を見る限り、放射性物質汚染対処特措法の見直しを図る時期が来ているものと考えるところである。県においても特措法の見直しを国に働きかけること。また、国の保管農家の負担軽減を実効あるものとするため、国または県は、全ての保管農家を対象とした意見交換の場を設け、保管農家の要望について実態を把握すること。</p>	<p>国は一昨年、本県の指定廃棄物の放射能濃度の再測定を実施し、本県については、他県に比べて長期にわたり相当量の指定廃棄物が残ることから、これまでどおり長期管理施設による集約処理を進めていくとの方針を示したところである。</p> <p>国がこれまでの処理方針を堅持するとしていることから、県としては、この方針に沿って進めていくことが現実的な解決策であると考えている。</p> <p>このため、国に対しては引き続き地元の理解が得られるよう丁寧な説明に努め、粘り強く働きかけるよう強く要請していく。</p> <p>一方、国では、農家等の負担軽減策を講じるべく、現在、保管農家の意向調査の結果も踏まえ、関係市町と個別に協議を継続していることから、県としてもそれぞれの地域の実情に応じた集約場所や減容化の方法等について、市町に助言するとともに、地域の理解醸成を図るため、安全性に関する新たな知見や情報により、地域との双方向のコミュニケーションを国に要請するなど、国との間に立って積極的に役割を果たしていく。</p>



要 望 事 項	回 答
<p><b>9 未来につなぐ「とちぎエネルギー戦略」の推進について</b></p> <p>「とちぎエネルギー戦略」で本県の目指すべき方向性・指標が明示されてから3年が経過した。この間、省エネルギー・再生可能エネルギー・分散型エネルギーのそれぞれの具体的な施策が一定のペースで順調に進捗し、本県電力自給率の向上は堅調に推移している。</p> <p>そこで、今後も本県エネルギー政策に関して更なる住民啓発・意識改革等を通じ、高効率照明・空調等の省エネ機器導入促進やBEMS・HEMS等のICTによるスマートな省エネの推進、また、特に太陽光発電に顕著な課題の克服にも適宜十分に対応した上で、本県の地勢的優位性等を活かした小水力発電・バイオマス発電・温泉熱利用等による他の再エネ促進、さらにコージェネレーション・エネファーム・内陸型発電所設置やCEMS（スマートコミュニティ）構築促進等による分散型エネルギー促進と、引き続き本県エネルギーのベストミックスとあらゆる導入可能性を探りつつ、戦略に掲げた目標の着実な実現が図られるよう、それぞれ積極的な導入支援策と具体的な取り組みを展開すること。</p> <p>また過日、県内8か所の県営水力発電所の電気を使用する地産地消メニュー「とちぎふるさと電気」の創設が発表された。「とちぎふるさと電気」は、本県事業者のCO<sub>2</sub>排出量削減や電気料金収益による環境保全事業等を通じ地域貢献に寄与することができる画期的な事業であることから、更なる理念普及と着実な販売促進のため、県も本事業の周知・販売に積極的に関わり最大限の効果を上げられるよう取り組むこと。</p>	<p>県では、「とちぎエネルギー戦略」に基づき、エネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの導入拡大及びエネルギー供給の分散化による災害に強い地域づくりを積極的に推進している。</p> <p>これまで、既存ダムを活用した水力発電設備の設置や全国をリードする先導的プロジェクトである清原工業団地における国内初の工場間一体省エネルギー事業の実施など、再生可能エネルギーや分散型エネルギーの導入を進めてきたところである。</p> <p>また、昨年5月に、県及び全市町による「COOL CH OICEとちぎ」共同宣言を行い、これを皮切りに、省エネ家電への買換促進事業等に取り組むなど、省エネルギーを推進してきた。</p> <p>引き続き、循環型社会の構築に向け、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入支援や省エネルギー対策を進めていく。</p> <p>なお、「とちぎふるさと電気」については、その販売促進につながるよう、収益金を活用して取り組んだ環境保全事業等の成果をPRしていく。</p> <p>○地中熱利用設備導入事業費 253,880</p> <p>○低炭素社会づくり促進事業費 27,697</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>10 森林・林業・木材産業の振興について</b></p> <p>本県では、昨年10月県議会提案により、「栃木県県産木材利用促進条例」、通称「とちぎ木づかい条例」を施行し、全国で唯一都道府県名に「木」の文字がある栃木県の森林を県民共有の財産として健全な姿で次の世代に引き継ぐため、県産木材の積極的な「木づかい」を進めることとした。</p> <p>2018年度は、本条例施行後の初年度でもあり、本県の今後の「木づかい」の流れを作る極めて重要な年度であることから、現行の森林関連施策の検証はもとより、本県木材の積極的活用に向けた需要把握のための調査、並びに新規施策に関する制度設計や予算化を図られたい。特に本県では、「とちぎ木材利用促進方針」を改訂して、2階建て以下、かつ、3,000㎡以下の施設は基本木造としているため、低層が多い福祉施設や公共施設等の木造化等、積極的な需要把握と実施を図られたい。</p> <p>また、2018年度税制改正大綱では、「森林吸収源対策に係る地方財源の確保」として、森林環境税（仮称）、森林環境譲与税（仮称）の創設が決定された。特に、森林環境譲与税（仮称）については、2019年度から県・市町に譲与されることから、元気な森づくり県民税や市町との調整が必要である。そこで、2018年度の予算執行と併せて、2019年度以降の事業展開を考慮し、早急に事業毎の役割分担の調整、並びに市町との協議の場を設置するとともに、市町の事業執行体制を早急に確立するよう、県から早急かつ適切な指導を施すこと。</p> <p>このほか、今後の新たな木材需要を視野に入れながら、CLT（ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル）やセルロースナノファイバーの利活用に向けた検討も積極的に推進すること。</p>	<p>県産木材の利用拡大のため、「栃木県県産木材利用促進条例」（とちぎ木づかい条例）の趣旨を広く普及するとともに、改訂した「とちぎ木材利用促進方針」に基づき、公共施設等の木造・木質化を進めていくほか、引き続きとちぎ材の家づくり支援事業を実施し、県産木材の利用拡大を図っていく。</p> <p>また、平成31年度から森林環境譲与税（仮称）事業が実施されることから、県民税事業との役割を整理するとともに、市町における事業が円滑に進められるよう、森林整備を担う人材の確保・育成や推進体制の整備を支援していく。</p> <p>併せて、先端技術であるCLTやセルロースナノファイバーの利活用に向けた検討や情報収集に努めるなどして、利用期を迎えた森林資源の積極的な活用を図っていく。</p> <p>○公共事業費（環境森林部） 4,615,902</p> <p>○県単公共事業費（環境森林部） 367,869</p>

(単位：千円)

要 望 事 項	回 答
	<p>○とちぎの元気な森づくり県民税事業費 725,929</p> <p>○とちぎ材の家づくり支援事業費 164,390</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>11 野生鳥獣害対策について</b></p> <p>県では、2018年4月1日から6年間にわたる「栃木県イノシシ管理計画（四期計画）」並びに「栃木県ニホンジカ管理計画（六期計画）」を策定している。2016年度の県内の獣類による農業被害額は約3億250万円であり、このうち、イノシシ被害が最も多く約1億5,400万円（全体の51%）、シカ被害は4,600万円（全体の15%）となっている。参考までに、2016年度の捕獲数はイノシシが過去最多の13,442頭であり、この10年間で約4倍に増加しているほか、シカも8,735頭であり、この10年間で約4倍となっている。しかしながら、各管理計画における課題整理では、捕獲数が増加しているにもかかわらず、生息数や農業被害額が減っていない現状を指摘するとともに、効果的な対策を講じるべきと求めている。</p> <p>2017年度からは、「獣害対策アドバイザー派遣事業」等も取り入れ、県内8地区で先進的な獣害対策を講じているが、こうした取り組みはさらに拡大を図るべきである。</p> <p>加えて、捕獲環境を改善することとしており、狩猟期間の延長や、狩猟免許取得者の範囲拡大を図るため、農林業被害を受けている農林業者や大学生、女性等への波及を求めているが、捕獲活動は危険が伴うため、丁寧な研修や実践に向けた訓練などが必要である。したがって、2018年度予算にあたっては、イノシシ、シカ管理計画に基づき積極的な費用確保に努めるとともに、特に人材確保にあたっては、安全確保と十分な研修や訓練の機会確保を図ること。</p> <p>また、生息環境の変化を踏まえ、平野部や河川敷の「ヤブ」等の減少に向けた対策を関係部局や当該地域住民と連携のうえ、実施すること。</p>	<p>本年度実施したシカ、イノシシの生息数調査の結果等を踏まえ、それぞれの管理計画を策定中であり、捕獲目標頭数を引き上げ有害鳥獣の捕獲を進めるとともに、重点地域において効果的な被害防止策を実施するための獣害対策アドバイザーを引き続き派遣していく。</p> <p>また、関係団体と連携を図りながら、安全対策を含めた捕獲技術に関する現地実習等の狩猟初心者向けスキルアップ研修や、社会人等を対象にした狩猟の魅力や社会的意義をPRする講座を開催するなど、捕獲の担い手の確保・育成に取り組んでいく。</p> <p>さらに、ヤブの刈り払い等の環境整備については、庁内関係部局において連携・調整し、市町や関係団体等と協力しながら進めていく。</p> <p>なお、野生鳥獣による農林業被害対策に取り組むため、新年度から環境森林部に野生鳥獣対策班を設置するなど庁内を横断的に調整する体制を整備することとした。</p> <p>○地域ぐるみの総合的な鳥獣対策促進事業費 251,809</p> <p>○鳥獣から農作物を守る対策事業費 119,568</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>12 介護サービスの充実について</b></p> <p>高齢化に伴い在宅で要支援・要介護者や病人・障がい者などの介護を担っている家族は単独で介護を担うことが多く疲弊している。ダブル介護や25歳以下のヤングケアラーたちが介護に携わっているケースも目立っている。精神的、身体的、経済的な過剰な負担により、介護離職、殺人、自殺等深刻な事態が発生している。</p> <p>しかしながら、行政が介護者を直接支援する制度は未だ確立されておらず、首都圏では民間団体がそれらの介護者を支援する活動に取り組んでいる。今後、さらに介護者の高齢化が進み深刻な事態が予想される中、地域包括ケアシステム実現により、可能な限り、住み慣れた地域で生活していくことが可能となるように、自治体レベルで介護者を支援する取り組みも必須であると考え。県としてもこのような制度（ケアラー支援制度）の創設に取り組み、県内自治体へと啓発・指導されたい。</p> <p>また、慢性化している介護人材の不足により、介護施設現場でも介護従事者たちが疲弊している。最低限の介護要員基準を満たし運営はしてはいても、人材不足のためそれ以上の増員が出来ず、現場の職員たちへの負担が増している。さらに、介護人材の不足のために、ショートステイを閉鎖する事業所も出てきている。</p> <p>については、昨年10月の国による介護職員の処遇改善効果等に関する調査の結果を踏まえ、県独自の調査も行い、人材の確保育成支援をさらに強化するなど具体的な改善策を講じること。</p>	<p>県では、在宅医療や訪問看護、短期入所サービス等の提供体制の整備等を通じて、市町の地域包括ケアシステムの構築を支援することにより、介護する家族の支援に努めていく。</p> <p>また、市町では、家族介護教室等の開催をはじめ、家族に対する多様な取組が進められているところであり、今後とも、市町に対して必要な助言や情報提供等に努めていく。</p> <p>介護人材の確保・育成対策については、栃木県介護人材確保対策連絡調整会議により県内関係団体等とも連携を図りながら、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」を3本柱として取り組んでいるところであり、引き続き介護現場の実情を踏まえながら介護人材の確保・育成に努めていく。</p> <p>介護職員の処遇改善については、事業所等において賃金改善が図られるよう、専門家の派遣等により、介護職員のキャリアプランや資質向上のための計画の策定等への支援を行っていく。</p> <p>今後の国の調査結果等も踏まえ、引き続き介護人材の確保と介護職員の処遇改善に努めていく。</p> <p>○在宅医療推進事業費 50,732</p> <p>○介護基盤整備等事業費 1,153,322</p> <p>○社会福祉施設等整備助成費 409,249</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>13 障がい者施策の充実について</b></p> <p>身体、知的、精神の三障がいに対する支援の内容に差が生じており、統一化を図る必要があると考える。特に、精神障がい者に対する医療費や交通費に係る経済的支援については、他の二障がいに対するものと差があることから、医療費に関しては県独自の助成制度を設け、交通費に関しては県内の公共交通機関の交通事業者へ運賃割引の働きかけを積極的に行うこと。</p> <p>官製差別を生むことにならないように、三障がいへの平等な支援を行うことができるよう、早急に取り組まれない。</p> <p>また、障害者福祉施設における障がい者への虐待が後を絶たず、密室における虐待を防ぎ、虐待を受けても他に訴える手段を持つことが出来ないハンディキャップを持つ人たちを守るために、啓発はもとより、虐待が発生した場合には、施設への調査、利用者やその家族等への聞き取りを確実にし、更に事業者に対して、第三者評価の積極的活用等を促進することにより、未然防止と再発防止に取り組まれない。</p> <p>また、グループホームの整備促進等、親亡き後への対策も引き続き取り組まれない。</p>	<p>精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引については、引き続き、県内の公共交通事業者へ働きかけるなど、関係機関等と協力しながら支援の充実に取り組んでいく。医療費助成については、市町の意向等を踏まえ対応を検討していく。</p> <p>障害者福祉施設従事者等による虐待の防止については、従事者等の資質向上を図るほか、指導監査における虐待防止体制等の確認、虐待通報時の市町と連携した施設調査等を実施しており、福祉サービス第三者評価制度の活用促進を含め、引き続き、未然防止と再発防止に取り組んでいく。</p> <p>親亡き後については、障害者が安心して地域で生活できるよう、市町や関係機関と連携しながら、グループホームの整備や地域生活支援拠点の体制整備を促進していく。</p> <p>○社会福祉施設等整備助成費（再掲） (409, 249)</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>14 生活困窮者支援について</b></p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業については、実施する自治体が少ない中(28%)、本県では今年度から予算化され事業を開始したが、昨年末までの実績は3事例のみであると聞いている。</p> <p>この事業は、離職や家賃滞納などにより住まいを失った経済的生活困窮者(ハウスレス)で、一定の資産・収入要件を満たし、就労意欲がある者に対して、一時的に宿泊場所や食事を提供し、その間に、就労支援事業や就労準備支援事業につなげ、経済的自立を促す仕組みであるという。</p> <p>しかし、家族や社会から孤立した社会的生活困窮者(ホームレス)が多く、このような生活困窮者は相談に辿り着き、住むところが提供され、継続した相談支援を受けることで、将来展望も考えられるようになり就労意欲が芽生えてくるものであり、単なる住まいと食事の提供だけでは自立につながらない。せっかく予算化されたものが現場にあった使い方がされていないのは非常に残念である。</p> <p>そこで、生活困窮者自立支援の本来の役割を担えるよう、現場の対応事例を通じて支援ネットワークを広げるほか、NPO等への事業の委託も検討するなど、より実効性の高い制度運用に努められたい。</p>	<p>県では、平成29年度から一時生活支援事業を実施しているところであるが、これまでの事例を見ても、稼働年齢にある相談者が多いことから、住居の確保や食事の提供にとどまらず、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援や就労準備支援を引き続き実施し、実効性が高まるよう努めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>15 子育て支援の充実について</b></p> <p>子どもや子育てを支援するための条例は、すでに24道府県で策定されているが、本県においても、「誰もが安心して子どもを生み、育て、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる“とちぎ”」を目指し、2018年度中に策定予定である。</p> <p>子どもを取り巻く環境は、経済的負担増・育児不安・共働きの増加・待機児童・ひとり親の増加・貧困の連鎖・養育力の低下・児童虐待など、社会構造が原因とされる多岐にわたった問題が顕在化している。そこには少子化が進む一方でありながら生きづらさを抱えた子どもたちの姿がある。</p> <p>とちぎ創生15戦略では、「とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」との基本目標のもと、「様々な子育ての状況に対応できるよう、多様な保育サービスの充実を図る」としている。それには、県民・行政・企業・地域が一丸となって取り組まなければならない。</p> <p>具体的には、保育環境の充実を図るための1才児担当保育士や食物アレルギー対応調理員の人件費補助単価の引き上げや、妊娠期から産後ケアをはじめ子育てまでの切れ目ない支援、潜在をも含めた待機児童解消のための保育士・保育所支援センターの更なる周知と人材育成・確保、的確な支援メニュー構築のための子どもの貧困実態の把握に向けた調査の実施など、県は率先して、既存の支援制度の充実に努めるとともに、必要な支援策は実情に沿って実効性を高めていくよう図られたい。</p>	<p>全ての母親が、地域全体で子育てを応援されていることが実感でき、社会的に孤立することなく、母子の状態やニーズに応じた切れ目のない支援が受けられる体制を市町等と協議しながら構築していく。</p> <p>とちぎ保育士・保育所支援センターについては、ホームページや各種イベント等を活用して周知するとともに、保育士等を対象とした研修を実施するなど、保育人材の育成・確保に努めていく。</p> <p>子どもの貧困対策については、今後とも、子どもたちの実態を踏まえた実効ある施策が実施できるよう、国の動向を踏まえつつ、庁内関係部局と連携しながら、貧困実態を把握するための方策等について検討していく。</p> <p>1歳児担当保育士や食物アレルギー対応調理員の人件費補助単価については、国による保育環境の充実施策の状況を見極めながら適切に対応していく。</p> <p>○医療的ケア児支援事業費 13,919</p> <p>○安心こども特別対策事業費 1,473,733</p> <p>○頑張るママ応援パスポート事業費 1,519</p> <p>○幼稚園運営費補助金 2,031,655</p>



要 望 事 項	回 答
<p><b>16 子どもの居場所づくりサポート事業の充実について</b></p> <p>要支援児童への支援については、3年間のモデル事業を経て今年度から新たに「子どもの居場所づくりサポート事業」がスタートした。</p> <p>この事業は、子どもの貧困対策を推進していくため、多くの市町が取り組めるよう、居場所の開設への支援となっている。現在2か所が本事業の対象となっており、食事・学習・入浴・洗濯・送迎・保護者支援の全てを実施しているが、昨年までに設置された箇所等を合わせると県内の子どもの居場所は7か所となっている。</p> <p>ただし、事業費の1/2を助成する県補助金の補助期間は1か所1年間となっており、2年目以降は実施市町の補助のみとなるため、居場所の運営継続は厳しくなるのではないかと、次に続くNPO等の担い手が現れないのではないかと懸念するところである。</p> <p>本事業は全国でも先駆的な取り組みとして大変評価されており、継続の必要性と拡充の視点から、開設年度の支援だけではなく、居場所を必要とする子どもや家庭のために、県補助金の補助期間の延長を図られたい。</p> <p><b>17 看護職人材確保と育成支援について</b></p> <p>近年、本県看護職人材は不足傾向にあったため、県は2017年度から「看護職への参入促進事業」等の取り組みによって、子育てをしながら准看護師を目指す学生を支援する「修学資金貸与制度」を創設する等、地道に人材確保・育成支援策を展開してきた。その結果、看護職員の県内定着率の着実な向上や、新人看護職員の離職率減少等、一定の成果が挙げられつつある。</p> <p>そうした中、今後もより深刻の度を増す社会の高齢化や、それに呼応する医療政策の推移を鑑みた時、急性期から回復期・慢性期まで、さらには在宅医療が推進されつつある等、非常に幅広いニーズへの対応に万全を期すための諸施策が必要とされている。</p> <p>そこで、県は引き続き、着実な人材確保と質の向上が図られるよう、養成所施設の維持・充実や定員割れ解消をはじめ、就業支援や離職防止・再就業促進等、これまで以上に幅広く、きめ細かいメニューを用意し、様々なケースに有効な支援策を展開すること。</p>	<p>子どもの居場所づくりサポート事業については、市町に対する補助期間を新年度から一部延長するなど安定的な運営を支援するとともに、より多くの市町が設置に取り組めるよう、様々な機会を捉えて働きかけていく。</p> <p>県では、従来から実施している看護師等養成所や病院内保育所の運営費補助等に加え、平成29年度から子育てをしながら准看護師を目指す学生への新たな修学資金貸付制度を開始し、人材の掘り起こしと多様化する看護需要への対応に取り組んでいる。</p> <p>今後とも、養成・県内定着、離職防止、再就業支援を柱に、看護職員の確保と質の向上に取り組んでいく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>18 本県の犬猫殺処分ゼロを目指す取り組みの強化について</b></p> <p>本県では、県内の幾つかの自治体において、独自の避妊去勢に関する補助制度等を規定することで、みだりな繁殖の抑制に向けた取り組みが行われているが、動物愛護管理法第39条に定められている協議会の設置等は進んでおらず、県の動物愛護管理計画に沿った施策の推進体制の構築が急務である。</p> <p>加えて、国においては、動物愛護管理法の法改正が予定されており、県の動物愛護管理計画の見直しにあたっては、十分な検討を加えること。</p> <p>茨城県のように、本県も犬猫殺処分ゼロを目指す条例の制定に向けて、まずは、行政をはじめ、関係団体や保護ボランティア、動物飼養関係者等による検討の場を確保すること。</p> <p>本県の犬猫殺処分の現状や動物愛護管理の実情を引き続き積極的に県民に周知すること。</p>	<p>本県では、栃木県動物愛護管理推進計画に基づき、市町、獣医師会、動物愛護関係団体等と連携しながら各種施策に取り組んできた結果、犬猫の引取り数及び殺処分数は順調に減少し、目標値を上回る成果を上げている。</p> <p>このような中、国では、平成30年度に動物の愛護及び管理に関する法律の改正を予定していることから、これに合わせ、県においても推進計画を見直すこととしており、県民や有識者の意見等を踏まえ、より適正な施策目標値を設定していく。</p> <p>今後とも、推進計画に基づき、関係機関、団体等各々が担う役割を踏まえ、動物愛護の普及啓発、適正飼養の推進及び譲渡機会の拡大等の積極的な取組を継続し、人と動物の共生する社会をつくり、処分ゼロを目指していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>19 中小・小規模企業の振興と産業政策の推進について</b></p> <p>日本経済の長期低迷は、一部の輸出関連大企業を除き、未だに十分回復しているとは言い難い。特に地方経済は、人口減少や少子高齢化に伴う内需の縮小、経済活動の国際化の進展に伴う環境変化などにより、未だ回復は道半ばと言わざるを得ない。そうした厳しい経済情勢にあって、栃木県においては、立地する企業全体の約99%以上を、中小企業、小規模企業が占めており、本県産業の成長のためには、これらの企業の活性化をいかに図っていくのが、重要な課題となっている。</p> <p>このため、県では2015年12月に、栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例を制定・施行し、2016年5月には、経営支援課内に設置した中小・小規模企業支援室を中心に、商工会等の商工団体や市町、金融機関による、とちぎ地域企業応援ネットワークを設立している。これらの支援体制を十分に活かし、創業、新製品・新サービスの開発、I o T活用による生産性向上、金融、事業承継、さらには人材育成等、中小・小規模企業の支援に努めること。</p> <p>また、昨年秋の「技能五輪全国大会」の成功を継承し、「栃木県版技能五輪」を創設するなど、ものづくりを始めとした本県産業の振興・裾野拡大を図ること。</p> <p>さらに、本県産業の活性化・雇用の確保のためには、県外からの企業の立地が有効であることから、インセンティブを充実強化して積極的に企業誘致に取り組むこと。</p>	<p>中小・小規模企業の振興については、とちぎ地域企業応援ネットワークに設置したプロジェクトチームの活動などを中心に各種支援施策に取り組んでおり、その結果、空き店舗を活用した複数の市町における創業の実現やM&amp;Aによる事業承継件数の大幅な増加などの実績が上がっている。</p> <p>今後とも、ネットワーク構成員間の連携・協力体制を一層高め、創業から、新製品・新商品の開発、I o T活用による生産性向上等による成長、更には事業承継まで、企業の各段階における経営課題に対応した切れ目のない支援に取り組んでいく。</p> <p>「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」の成果をレガシーとして次の世代に継承するため、関係機関と連携し、県内の高校生や中小企業等の若年技能者を対象とした県版の技能競技大会を開催するとともに、選手の育成強化を図るため、企業の技能向上訓練等を支援していく。</p> <p>また、小中学生等を対象としたものづくり体験や職業体験等により、産業人材の確保・育成と裾野拡大に努めていく。</p> <p>さらに、栃木県企業誘致・県産品販売推進本部や新たに設置する大阪センターと連携し、本県の優れた立地環境や企業立地優遇制度のPRに努め、県外企業の誘致に積極的に取り組んでいく。</p> <p>○地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業費 74,779</p> <p>○I o T等第4次産業革命推進事業費（一部再掲） 26,958 (8,175)</p> <p>○企業立地推進補助金 1,290,000</p>

(単位：千円)

要 望 事 項	回 答
	<p>○関西情報発信強化事業費 37,114</p> <p>○ものづくり技術強化補助金 25,000</p> <p>○先端ものづくり産業振興事業費（一部再掲） 125,525 (26,108)</p> <p>○創業支援事業費 8,088</p> <p>○とちぎサービス産業応援プロジェクト事業費 12,000</p>

(単位：千円)

要 望 事 項	回 答
	<p>○産業活性化金融対策費 23,769,400</p> <p>○次世代への技能五輪レガシー継承事業費 17,194</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>20 観光立県とちぎの推進について</b></p> <p>2017（平成29）年度は本県で全国規模のイベントが立て続けに開催され、いよいよこれから「デスティネーションキャンペーン」が始まる中、また国立公園満喫プロジェクトや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、さらには「いちご一会とちぎ国体」等も見据え、今こそ国内外からの戦略的な観光誘客を図る絶好の機会である。とりわけ「デスティネーションキャンペーン」の成功に向けては、「プレDC」の検証結果を受けての対策も急務である。</p> <p>そこで、これまで本県の課題とされてきた周遊性・回遊性のさらなる喚起と向上、そのための2次交通の確立や拡充、着地型旅行商品の造成と販売促進、さらには比較的若年層や女性を意識したSNSや各種アプリケーションの効果的かつ相乗的な活用等々、「とちぎ観光おもてなし条例」の理念の下に、より踏み込んだPRときめ細かい具体的施策を講じることで、「アフターDC」やその後の本県観光産業の振興・発展に確実につながる取り組みを展開すること。</p> <p>また、各地の農産物・ご当地グルメ・特産品や伝統工芸品等との効果的な組み合わせにより、本県の魅力度や認知度を向上させるためのブランド戦略の推進も念頭に、部局横断的な戦略の再検証と取り組みにも注力すること。</p> <p>なお、新春記者会見で知事が表明した大阪拠点の設置構想については、2004年以来ということもあり、デスティネーションキャンペーンで今後構築されるであろう関係性も有効に活用し、特に関西圏に向けて観光誘客をはじめ県産品販売促進、さらには企業誘致等の様々な本県の魅力に関わる情報発信の強化により、最大限の効果を望むことができ、ブランド力の向上に資するものとして大いに期待したい。すでに今秋までの開設方針が示されていることから、適材適所な人材確保や、現地で活躍する関西県人会との関係強化、さらに、すでに在阪拠点を有する近隣県との連携構築等、万全を期し早急な体制整備に取り組むこと。</p>	<p>4月に本番を迎えるデスティネーションキャンペーン（DC）に向けては、様々な主体が特別企画やイベントを開催することとしており、プレDCの成果と課題を踏まえながら、これらの積極的なPRにより認知度の向上を図るとともに、心のこもった日本一のおもてなしでお迎えできるよう、オール栃木体制で万全の準備を進めていく。</p> <p>また、引き続き、着地型旅行商品の造成と旅行会社に対する販売を促進するほか、年代や性別などターゲットごとの特性を捉え、SNSでのタイムリーかつ視覚に訴える情報発信に努めるとともに、「本物の出会い 栃木パスポート」については、県内全域への観光誘客促進及びリピート率の向上に資するよう、DC本番に合わせ電子版の開発を進め、さらには県内市町が取り組む二次交通対策を引き続き支援していくなど、きめ細かな施策を講じることにより、DCの取組を継続、発展させ、アフターDCやその後の本県の観光振興につなげていく。</p> <p>さらに、庁内関係部局が連携しながら、農産物、ご当地グルメ、特産品や伝統工芸品等の本県が誇る多彩で魅力的な地域資源を磨き上げ、本県の魅力度や認知度の向上を図っていく。</p> <p>なお、関西圏等における本県の情報発信力を強化するため、栃木県企業誘致・県産品販売推進本部の体制・活動を拡充し、一体的な業務運営を行う大阪センターの開設を進めていく。</p> <p>このセンターを拠点として、本県の優れた立地環境を生かした企業誘致活動を強化するとともに、旅行エージェントに対する観光プロモーションや観光物産展への出展、いちごをはじめとする農産物等県産品の販路拡大など、関西圏等における栃木県人会や茨城県・群馬県等との連携を図りながら、本県の魅力の情報発信に積極的に取り組んでいく。</p> <p>○国立公園満喫プロジェクト推進事業費（一部公共・再掲） 418,478 (416,925)</p> <p>○とちぎのおもてなし向上事業費 16,771</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>21 住宅宿泊事業(民泊)に関する県条例の制定について</b></p> <p>本年4月のデスティネーションキャンペーンを始めとした県内への観光誘客事業の効果により増加が見込まれる、国内外からの観光客の宿泊需要に的確に対応するとともに、さらなる誘客及び滞在の促進に向け、昨年公布された「住宅宿泊事業法(民泊新法)」に基づき振興を図ること。</p> <p>その際、民泊に起因する騒音の発生やその他の事象による生活環境の悪化を防止するため、住宅宿泊事業法に基づく条例を制定すること。なお、区域や期間の制限設定にあたっては市町・関係団体などと十分な意見聴取・協議を行い、学校教育及び児童福祉施設等周辺地域に配慮すること。</p>	<p>○デスティネーションキャンペーン推進事業費 122,373</p>
	<p>○とちぎ版DMO形成促進事業費 21,230</p>
	<p>○関西情報発信強化事業費(再掲) (37,114)</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>22 本県の「働き方改革」の取り組み推進について</b></p> <p>安倍政権が掲げる「働き方改革」を推進するため、政府の2018年度予算案では、非正規労働者の処遇改善に向けた「同一労働同一賃金」に取り組む企業支援やキャリアアップ助成金の拡充、最低賃金の引き上げにつなげる目的で生産性を向上する設備を導入した企業への支援の拡充を行う等「働き方改革」の推進には手厚い予算措置がとられた。関連法案の関係もあるが、国の動向とも呼応しながら県の取り組みに万全を期すとともに、「働き方改革推進本部」や「とちぎ公労使会議」による取り組みの充実・強化を図られたい。</p> <p>また、この間県内の多くの職場において国の指針をもとに長時間労働の抑制・年次有給休暇の取得促進等様々な取り組みが行われているが、県職員の働き方改革として昨年実施された「働き方改革推進強化月間（とちぎスイッチ!）」については、その検証作業を行い職員が働きやすい環境づくりに努められたい。</p>	<p>働き方改革の推進に向けて、理解促進のためのセミナー開催のほか、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得や一般事業主行動計画策定への支援、企業へのアドバイザー派遣による個別診断・改善点の助言等により、労使一体となった取組を促進していくとともに、とちぎ公労使協働宣言実現会議での議論も踏まえ、オールとちぎで効果的な事業展開を図っていく。</p> <p>県職員の働き方改革については、昨年実施した「働き方改革推進強化月間（とちぎスイッチ!）」の効果を検証しながら更なる業務の見直し等を進め、引き続き職員が働きやすい環境づくりに努めていく。</p> <p>○働き方改革応援事業費</p> <p style="text-align: right;">8,112</p>



要 望 事 項	回 答
<p><b>23 新しい栃木の農業戦略について</b></p> <p>本県農政は、「とちぎ農業“進化”躍動プラン」に基づき、特に「園芸大国とちぎ」の創造を目標に、園芸振興の新たな柱である加工・業務用野菜の産地づくりや水田を生かした露地野菜の導入などを進めてきた。このことは、米消費量の減少等により、本県の主食用米の生産量が年々減少すること等を勘案し、打開策の一環として行われてきたところである。</p> <p>また、2018年度から水田フル活用ビジョンに基づき、「産地交付金」の配分等が大幅に変更される。この変更は、各市町の主体的な取り組みを促す点では評価できるが、米政策の見直し等に対する収益性のある加工・業務用野菜の産地形成に向けては、県枠と地域枠の連携等、県が引き続き指導的役割を果たすべきである。よって、これら変更内容について、現場段階で適切な指導を行うとともに、加工・業務用野菜の産地づくりに向け、農地集積・集約化、農業生産基盤や共同利用施設の整備等を推進されたい。</p> <p>次に儲かる農業に向けた取り組みであるが、生産段階でのGAPや流通・販売段階でのHACCP等の認証に向けた取り組みを充実させると共に、特に流通・販売段階のマーケティングを強化されたい。本県農業はかつて「首都圏農業」と言われてきており、販売の大半を都内大手市場に委ねている実情がある。他県との産地間競争に勝つためにも、必要な予算や人員等の体制整備を充実させ、販路開拓に積極的に取り組むこと。</p> <p>酪農・畜産については、特に繁殖分野を強化されたい。また、牛については、和牛のブランド化が確立されてはいるが、交雑牛の割合が増加していく傾向にあるため、今後の流通や販売対策を強化されたい。さらに、県内産地ごとの牛肉の販売名称については、「とちぎ和牛」としての統一など、ブランドを意識した施策を展開されたい。</p> <p>「いちご」については、生産量50年連続日本一が確実となり、「いちご王国・栃木の日」を宣言している。しかしながら、年々生産面積や生産者数の減少は否めない傾向にあるため、更なる品質向上を視野に入れた生産の効率化やICT技術の導入等による産地強化策を講じられたい。さらに、新規就農者の確保に向けて、市町や農業団体等と連携し、県内全域での育成の場の確保や必要な施設整備に対す</p>	<p>米政策の見直し等に対応し、水田への露地野菜など土地利用型園芸作物の導入を進めるため、産地交付金等の変更の趣旨を農業者に十分説明するとともに、産地づくりに必要な施設、機械等の導入を支援していく。</p> <p>また、農産物の安全性の確保や農家の経営改善に有効なGAPの取組を推進するとともに、「栃木の農産物ブランド価値向上戦略」に基づき、スカイベリーやとちぎ和牛、にっこりなどのリーディングブランドを中心に、関係団体等とともに県内外でのPR活動や販路開拓を進めていく。</p> <p>酪農や畜産については、生産者が行う家畜や受精卵の導入に対して支援するとともに、牛肉のブランド化を図っていく。</p> <p>いちごについては、ICT技術を活用した環境制御技術や早出し作型の導入などを促進するとともに、新規就農者の確保に向け、就農希望者に対する相談会や栽培技術研修の実施、経営開始に当たっての初期コストの軽減のための支援などにより、市町や関係団体等と連携を図りながら、産地を担う人材を確保育成していく。</p> <p>○農業人材力強化総合支援事業費 790,240</p> <p>○農地中間管理機構対策費 248,670</p> <p>○競争力強化生産総合対策費 2,402,402</p> <p>○水田農業構造改革推進事業費（一部再掲） 1,752,373 (1,643,309)</p>

(単位：千円)

要 望 事 項	回 答
る支援を強化するなど、さまざまな施策を講じることで、「いちご王国・栃木」の堅持と、将来を見据えた安定的な生産体制を構築されたい。	○畜産競争力強化対策事業費 510,250
	○とちぎの農産物ブランド力強化推進事業費 119,931
	○園芸大国とちぎづくり推進事業費（一部再掲） 1,503,857 (1,289,179)

要 望 事 項	回 答
<p><b>24 とちぎ農産物輸出戦略の推進について</b></p> <p>少子高齢化や人口減少等により、農産物の国内需要の減少が見込まれる中、「稼げる農業」を実現するためには、海外における県産農産物の継続的な販路拡大を図るとともに、県内の生産供給体制を確立する必要がある。本格輸出を実現するためには、輸送コストの縮減や輸出に対応した産地の育成等が不可欠である。</p> <p>本県では、2016年度から5年間における農産物輸出拡大に向けた「とちぎ農産物輸出戦略」を策定し、2020年度の輸出目標額を3億円としていたが、昨年、これまでの実績を基に、輸出目標額を4億円へ上方修正した。目標達成に向けては輸出拡大戦略を掲げており、その具体的な対応は確実に効果を発揮しており、牛肉のシンガポールへの輸出開始、にっこのマレーシアでの輸出本格化等着実に歩みを進めているため、今後もジェットロ栃木貿易情報センター等との連携により、積極的な市場開拓を展開し、輸出拡大を図りたい。</p> <p>また、輸送手段に関する農産物毎の取り組みも推進されてきており、50年連続生産量全国第一位のいちごについては、県及びJA等関係団体との連携による海外輸出に向けた試験輸送や調査等も行われている。こうした取り組みは輸出するすべての農産物に共通する課題でもあるため、必要な予算を確保するなど対策を強化されたい。</p> <p><b>25 社会資本等の整備について</b></p> <p>(1) 関東・東北豪雨を受け、災害に強い県土づくり、減災機能の充実、防災体制の強化が進められている。緊急防災・減災対策事業では、堆積土除去、調節池設置、急傾斜地対策等を講じることとしているが、特に急傾斜地対策等については、土砂災害警戒区域に指定をされた緊急整備を要する箇所が県内200か所を超えることから、事業促進のために増額を図り、整備箇所数を増やすこと。</p>	<p>県産農産物の輸出を拡大するため、現行のシンガポールやマレーシアなど東南アジアの国々に加え、新たな国の販路開拓にも取り組んでいく。</p> <p>また、特に青果物については、長距離かつ長時間の輸送において品質劣化を防止するための対策が求められていることから、各品目に適した輸送方法等を検討していく。</p> <p>これらに加え、輸出に取り組む産地等を積極的に支援するなど、「とちぎ農産物輸出戦略」に基づき、オール栃木体制で各種施策を推進することで、2020年度の輸出目標額4億円の達成を目指していく。</p> <p>○とちぎの農産物ブランド力強化推進事業費（再掲） (119,931)</p> <p>急傾斜地等の土砂災害対策については、甚大な被害が生じる可能性が高い社会福祉施設がある箇所等の整備を重点的に推進しており、引き続き、計画的に取り組んでいく。</p> <p>○緊急防災・減災対策事業費 1,000,000</p> <p>○水防災意識社会再構築事業費 185,309</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(2) 一般国道121号（日光市川治地区）整備事業に対し、直轄権限代行事業を検討していると聞かすが、本事業は県内では初めての対応であるため、隣県の事例などを踏まえ、早期に予備設計などを行うとともに、国との協議を進められたい。なお、当該地区の関係者に対して適宜、事業内容等の説明をされたい。</p>	<p>国道121号の整備に当たっては、事業規模が大きく高度な技術を要することから、直轄権限代行事業の導入に向けた調査・設計を進め、地元関係者等と連携を図りながら国との協議を行っていく。</p> <p>○直轄権限代行事業導入調査費 124,000</p>
<p>(3) 道の駅みぶは、北関東自動車壬生パーキングエリアに連結し多くの利用者で賑わっている。一方で、利用者の間では、駐車場の利便性が課題となっており、壬生町総合公園、とちぎわんぱく公園と隣接している地の利を活かして、駐車場の共有・連結、さらにスマートICの早期建設を要望しているため、実現に向けて対応すること。</p>	<p>道の駅みぶについては、隣接する壬生町総合公園、とちぎわんぱく公園の駐車場を共同活用するなど、引き続き利便性の向上に努めていく。</p> <p>また、新たなスマートICの設置については、市町の取組を支援していく。</p>
<p>(4) 総合スポーツゾーンの整備については、地元住民は期待と同時にアクセス道の混雑について大きな不安を抱えている。宇都宮市との協議を進め、具体的なアクセス道の整備内容をはじめ、混雑対策等を明確に示し、地元住民の不安解消に努めるとともに、早期完成に努めること。</p>	<p>栃木県総合運動公園へのアクセス道路については、総合スポーツゾーンの整備に併せ、主要交差点における右左折レーンの設置や延伸、周辺道路の拡幅などを進めている。整備に当たっては、宇都宮市と協議調整を行うとともに、地元住民にも説明を行い、事業の理解促進に努めているところであり、引き続き、早期完成を目指し取り組んでいく。</p> <p>○総合スポーツゾーン整備費 13,709,754</p>

要 望 事 項	回 答
<p>(5) 安全・安心な社会資本を次世代に引き継ぐことは重要であることから、「栃木県公共施設等総合管理基本方針」に基づき、道路・河川等の公共インフラのほか、庁舎・学校等の公共施設等の長寿命化対策に適切に対応すること。</p>	<p>県有建築物の長寿命化対策については、「栃木県公共施設等総合管理基本方針」や施設類型ごとの個別施設計画等に基づき、県民ニーズや建物の劣化状況等を十分に把握し、財政状況も踏まえながら、優先度の高い建築物から計画的かつ着実に推進していく。</p> <p>社会資本の長寿命化対策については、適切な点検を行いつつ、施設ごとに策定した長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効率的な修繕・更新を行っていく。</p> <p>○公共事業費（補助）（県土整備部）（一部再掲） 38,477,466 (24,000)</p> <p>○公共事業関連調査費（県土整備部） 300,000</p> <p>○県単公共事業費（県土整備部） 13,843,245</p> <p>○流域下水道建設事業費 1,404,225</p> <p>○県庁舎等長寿命化対策費 432,461</p> <p>○県立学校施設長寿命化推進事業費 1,647,594</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>26 LRT整備に対する対応について</b></p> <p>宇都宮市と芳賀町が進めている「LRT整備事業」については、昨年の8月に県に「軌道敷設工事施行認可申請」が行われ、10月には国に申請書が進達された。現在、工事施行認可の審査手続きが行われている。</p> <p>これまで、市民合意の在り方や、地域における事業説明、更には、当初計画を変更した平石地区への安全対策等について、県議会質問等も踏まえ指摘をしてきたが、残念ながら、特に平石地区の安全対策や、事業を踏まえた関係権利者等への事業説明は十分とは言えない。特に平石地区の県道、通称「辰街道」との平面交差部の安全対策は、市の方針に対して、地元関係者の賛同は得られておらず、本県が全国的に見て、交通事故多発県である傾向から鑑みても、こうした諸問題を放置した状況での事業推進には賛同できない。</p> <p>加えて、LRT総事業費500億円の6分の1にあたる83億円を上限とする財政支援を行うことを先の県議会で表明し、財源には、本年3月末を以て解散する宇都宮市街地開発組合から受け入れる財政調整基金を活用することとしているが、本県財政の今後を考慮すると、当基金の用途を「LRTありき」で進めることは極めて拙速であり、賛同することはできない。したがって、財政調整基金の活用方法の再考を求めるとともに、LRT整備に対する財政支援は、県民理解が得られることが不可欠であるため、事業理解のための対策を県として講じるとともに、特に宇都宮市に対しても、引き続き住民合意を求めるよう強く指導すること。</p>	<p>LRT事業は、効率的で質の高い公共交通ネットワークを形成し、県央地域はもとより県内全域への波及効果が期待されることから、宇都宮市街地開発組合解散に伴い県が受け入れる剰余金を、新たに設置する基金に積み立てた上で、総額83億円を上限とする両市町への財政支援に活用していく。</p> <p>県民理解の促進については、現在、道の駅などを巡回してパネル展を展開するなど、公共交通の充実に向けた県の取組とLRT導入の意義についての情報発信を行っており、引き続き、両市町と連携し、更なる理解促進を図っていく。</p> <p>○次世代型路面電車システム整備事業支援基金積立金 5,973,000</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>27 少人数学級推進と教員の働き方について</b></p> <p>本県では、「教育ビジョンとちぎ」に掲げているとおり、学校の指導力強化のため少人数学級を推進し、本年度、第3学年の35人以下学級が実現し、さらには、来年度小学校第4学年までの拡大を図ろうとしていることは大変評価できることである。しかし、「選ばれるとちぎ」を標榜する本県としては、更なる強化策を講じることが望ましいと考えられることから、小学校第6学年まで35人以下学級の実現を図ること。また、少人数学級になったことにより、今までの加配教員が振り替えられ、現場からは困惑する声が上がっていると聞いている。教育環境の充実のためにも、学校現場が必要とする教員の加配に努めること。</p> <p>教員の働き方については、報道等にもあるとおり、2016年度の教員勤務実態調査によると、小学校教諭の33.5%、中学校教諭の57.6%が、おおむね月当たり80時間超の残業時間であることが明らかとなった。この時間は、厚生労働省が、脳、心臓疾患で労災認定される目安としている、いわゆる「過労死ライン」を超えている。本県教育環境の充実のためにも、そして、現場で働く教員一人一人が、教育という自らの仕事に誇りを持ち、やりがいを高めながら、健康で充実して働き続けることができるよう、県は、教員の働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた教育現場の改革に、真剣に取り組んでいかなければならないと考える。そこで、小学校では、教職員の増員(事務職員も含む)、中学校では、部活動の大会等の開催日を含む見直し、外部指導員の増員等、教職員の働く環境改善に一刻も早く取り組むこと。</p>	<p>きめ細かな指導が可能となる35人以下学級は、児童生徒の学習意欲の向上や問題行動等への対応に有効であることから、平成29年度は、県単措置及び加配の一部活用により、小学校第3学年にも拡大したところであり、平成30年度からは、第4学年においても実施していく。</p> <p>今後、実施状況等を検証し、より適切な加配教員の活用も含めた教員の配置について研究していく。</p> <p>教員の働き方改革に関しては、県教育委員会事務局内に「学校の業務改善検討部会」を設置し、校務処理のあり方や外部人材の活用等について検討している。小学校における教職員の配置については、国の加配状況等を踏まえ、適切に対応していく。</p> <p>中学校における部活動の大会等のあり方については、国が現在作成を進めているガイドラインにおいて(公財)日本中学校体育連盟が見直しを行うとされていることから、その動向を注視するとともに、外部人材の更なる活用についても検討を進めていく。</p> <p>○学校指導力強化対策事業費 2,723,500</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>28 那須雪崩事故再発防止対策について</b></p> <p>昨年3月那須町湯本の茶臼岳で登山講習に参加していた高校生7人と教諭1人の計8人が死亡した雪崩事故を受けて、昨年10月15日に那須雪崩事故検証委員会は二度と同様な事故を起こさないために7つの提言を行った。</p> <p>これらを受けて、県教育委員会は1月9日に5分野23項目の再発防止策を発表した。具体的な再発防止策として、冬山登山に限らず運動部活動や修学旅行など学校教育活動全般で危機管理の指導・助言・チェック等を専門的に行う部署を新設する方針が示された。</p> <p>検証委員会報告書においても、事故発生の最大要因とした主催者である県高等学校体育連盟登山専門部の計画全体のマネジメント及び危機管理意識の欠如を指摘している。よって県高校体育連盟・同登山専門部の改組を含めた組織体制の強化を指導された。</p> <p>また、被害者等への対応として、生徒・保護者・関係教職員等への心のケアを適切に行うとともに、遺族に対しては、補償等を含め誠実な対応について早急に取り組まれない。</p>	<p>那須雪崩事故検証委員会の提言等を受け策定した、「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」を県高等学校体育連盟等の関係団体とともに確実に実行し、事故の再発防止に万全を期していく。</p> <p>また、教育委員会内に学校行事や部活動等における安全・危機管理の指導・助言等を一元的に行う新たな課を設置し、事故の教訓を忘れることなく、児童生徒の安全を第一に取り組んでいく。</p> <p>県高等学校体育連盟に対しては、同連盟が作成する危機管理マニュアルの適切な運用や主催する大会の安全面についてチェックを行うなど、必要な指導・助言を行っていく。</p> <p>心のケアについては、スクールカウンセラー等の配置や関係機関等と連携した取組を進めていく。</p> <p>また、遺族等に対しては、引き続き丁寧に対応していく。</p> <p>○事故再発防止対策事業費 15,020</p>
<p><b>29 普通教育機会の確保の実践について</b></p> <p>2016年12月に不登校の子どもの教育機会と夜間中学の教育機会の確保を主要な目的としてつくられた法律(略称「普通教育機会確保法」)が成立した。年齢、国籍の如何にかかわらず、全ての人々普通教育への機会の確保となる。国や自治体が学校以外の場における学習活動等を行う不登校の子どもたちに対して、その状況に応じた学習活動を支援するために、必要な情報の提供、助言その他の支援を行うことを義務づけた。</p> <p>全国に先駆けて、15年前から高根沢町の町営フリースペース「ひよこの家」は、表面的な学校復帰を目的としない運営を行ってきた。フリースペースで安心して自分を取り戻した子どもたちが、結果として学校に戻るといふ現実を学校現場が直視したことが大きい。不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、学校教育が全てであるような意識の転換を図り、官民相互の連携で新たな制度の早期実践と、義務教育の無償原則に準じた財政的支援を図られたい。</p>	<p>不登校児童生徒の教育機会の確保については、いじめ対策・不登校支援等推進事業の実施により、市町が設置している適応指導教室を核とした家庭訪問による学習支援や福祉部局と連携した家庭への支援等を推進している。</p> <p>今後、これら事業の成果をリーフレットにまとめ、学校等に配布するなど広く周知するとともに、民間団体等との連携についても、引き続き研究していく。</p> <p>○学校生活適応支援事業費(一部再掲) 271,625 (1,522)</p>



要 望 事 項	回 答
<p><b>30 本県の自動車盗難対策について</b></p> <p>近年、自動車の保有台数の増加に伴い我が国においても自動車盗難件数が増加しており、その中でもキー無し自動車の盗難が急増するなど犯罪手口の巧妙化が進んでいる。</p> <p>このような状況下において国は警察庁・財務省・経済産業省・国土交通省と民間19団体からなる「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」を立ち上げ、2002年1月には「自動車盗難等防止行動計画」を策定した。特にキー無し自動車盗難が急増する中で、イモビライザー等を備えた盗難防止性能の高い自動車の普及や自動車の使用者に対する防犯指導及び啓発、盗難自動車の不正輸出防止対策等を推進している。</p> <p>本県においてもこれらの対策を推進しているところであるが、全国的に自動車盗難認知件数は減少傾向にある中、本県では、昨年自動車盗の認知件数が一昨年と比較して増加していることから、本県の自動車盗難対策の更なる強化を図られたい。</p> <p><b>31 特殊詐欺被害の防止について</b></p> <p>県内における2017年中の特殊詐欺被害は、認知件数、被害額ともに減少した。特に昨年大幅な増加を見せた、ATMにおける還付金等詐欺被害については、金融機関における振込制限の実施など、警察と関係機関等とが連携した取り組みにより、昨年は大幅な減少を見せている。一方で、警察官等をかたり、キャッシュカード自体をだまし取るオレオレ詐欺や、最近では、携帯電話に嘘のメールを送り付け、コンビニエンスストアにおいて高額な電子マネーを購入させ、だまし取るという新たな架空請求詐欺による被害が増加傾向にある。こうした卑劣な特殊詐欺の被害を防ぐため、詐欺の手口を分析し、広報するとともに、関係機関・団体等と連携し、県民への周知啓発をより一層進めること。</p> <p>また、これまでの、コールセンターでの特殊詐欺被害防止の取り組みや、撃退機器についても、確実に効果を上げていることから、引き続き、撃退機器貸出事業などの普及促進に向けた取り組みを進めること。</p>	<p>本県における平成29年中の自動車盗被害の認知件数は、暫定値で437件と前年から22件増加しており、被害車両の9割以上がエンジンキーを抜いた状態で被害に遭っている。</p> <p>県警察では、自動車販売店協会等で構成する栃木県乗物等盗難防止協議会を中心に、関係機関との連携を図りながら、県民に対する盗難防止装置の普及促進や広報啓発を行っており、引き続き、予防と検挙の両面から抑止対策を推進し、自動車盗の被害防止を図っていく。</p> <p>本県における平成29年中の特殊詐欺被害は、前年比で減少したものの、キャッシュカードや電子マネーの利用権を騙し取る新たな手口が増加している。引き続き、高齢者を中心にコールセンターからの注意喚起や、撃退機器の効果的な運用と普及促進を図り、多様化する特殊詐欺の手口について県民への迅速・的確な周知に努めるとともに、市町や金融機関等の関係機関と連携し、社会全体で特殊詐欺に対する抵抗力を高め、被害の未然防止に努めていく。</p>